広報にいつ

発行所　新津市役所
電話 代表550番
発行人　窪田繁雄
印刷所　東洋館印刷所
毎月一回　発行

人口動態
（12月1日現在）

人口	57,684
世帯数	10,473

（11月中）

転入	154	転出	121
出生	61	死亡	44
婚姻	44	離婚	2

1958 謹賀新年

全市一斉に新正月
農村部の盛上りで実現
新生活運動

市の公民館と新生活運動協会では「旧正月の廃止」と「門松や回礼などの虚礼廃止」を呼びかけことしから全市一斉に実行されましたことは喜びにたえません。

従来から新津市内の正月は、新暦の地域、月おくれの地域、ひどいところでは一月と二月の両方とも正月をやるという具合にまちまちでしたが、新生活運動が積極的に推進されて来た結果最近では農村部から「全市一斉に正月を」という声が盛上つて来ました。

そこで公民館と新生活運動協会では、この機会に更に積極的に新生活運動を推進することになり去る十二月九日に開かれた区長会議に相談して、今年から全市一斉に新正月を実施することに申合せがなされました。

公民館はこの区長会議の申合せを尊重して、早速公民館の各分館毎に、その地域内の各種団体の代表者や区長さんに集まつて頂き地域に即した実践方法を相談し実行に移すことになったものです。

新生活運動は虚礼の廃止から一歩進んで、みんなで話し合つてみんなのためにみんなが実行するところに意義がある筈でありますので、市民各位のご協力で今回は新関、小合の一部をのぞいて一斉に新正月に切替えられたことは、市民生活の合理化から喜びにたえません。（公民館）

健全財政を堅持　年頭の辞
新津市長　窪田繁雄

市民の皆様、いよいよご健康でよき新年を迎えられおめでとうございます。

不肖私は昨年六月皆様の絶大なるご支援により重ねて市長に選挙されましたが、爾来過去四カ年にわたる市政執行の体験に顧みいよいよ市勢を振作して市民各位の輿(よ)望にこたえたく全力を傾けております。

顧みますと昨年はいろいろな意味で意義深い年でありました。その第一は新関村の合併により当市将来の発展の基盤がほぼ確立されたこと。第二には財政再建二年目にして一千余万円の減税を断行し得たこと、第三に三年連続の豊作であったことであります。以上の恵まれた条件の中に皆様の全市的なご協力を得、学校建築、水道敷設、新潟新津間道路舗装、大関産業道路の開発、霊柩車の設置、能代川の築堤工事、住宅建設等着々進み、更に待望の阿賀浦橋、山谷跨線橋も現代架橋の粋をあつめて近く完工の運びとなつております。

さて本年は、継続諸事業の完成をはかるとともに、新農村建設総合計画はその第一歩を力強く踏み出すことになり、秋葉山の総合開発と観光計画、肥料し尿の処理、多年懸案の国鉄新潟新津間複線工事など市民の生活向上福祉増進に必要なる諸事業を積極的に推進する考えであります。しかしながら財政再建第三年目の重要段階にありますのであくまで健全財政の確立堅持をたてまえとして諸施策を実践し市政の進展をはかると共に国家の進運に貢献したい念願でありますので、何卒倍旧のご鞭撻とご協力を賜りますようお願い申上げ年頭の辞と致します。

庁内の人事刷新　第一次移動
12月1日発令

市では市役所人事の刷新を行つて、市民サービスの向上をはかるため、十二月一日付で第一次移動を次のとおり昇格一二名、移動二〇名の発令をしました。

昇格（任主事）本間正也（収入役室）石川百二（社会福祉事務所）滝沢栄松（水道課）奥村一男（収入役室）神田要吾（保険課）鈴木善雄（税務課）岡村吉平（税務課）木皇源一（会計課）中林シゲ（戸籍課）田村金次郎（厚生課）（任技師）川島勉（工務課）（任技手補）小島文吉（工務課）

移動（カッコ内旧任）厚生課長　阿部六衛（社会福祉事務所長）社会福祉事務所長　小田勇吉（厚生課長）会計課長　沢田芳雄（税務課長）税務課長　植村章平（会計課長）戸籍課　山田正雄（主事　収入役室）収入役室　奥村一男（主事、厚生課）保険課　神田要吾（主事　会計課）会計課　徳永清網（主事　税務課）厚生課　宮腰俊夫（主事　総務課）税務課　鈴木善雄（主事、教育委員会）社会福祉事務所　島倉昌司（書記　保険課）商工課　菅森洋子（書記　農業委員会）商工課　大杉菊枝（書記　総務課）税務課　島倉義男（書記　商工課）小合支所　新田フサ（書記　戸籍課）保険課　大野和子（書記　小合支所）農業委員会　真田キイ子（書記　商工課）戸籍課　熊倉貞次（書記　税務課）工務課　太田健二郎（雇　保険課）総務課　渡辺秀（雇　工務課）

沢田収入役再任

現収入役沢田譲平氏の任期が十二月十五日に満了しましたが十二月十四日の市議会で満場一致同意を得、引続き同氏を再選しました。

監査委員に　関谷栄蔵氏

本市監査委員（学識経験者）は十月二十一日で任期満了となり後任として関谷栄蔵氏（六十三才）が就任されました。

委員長に　石崎石衛氏
新選管委決る

選挙管理委員会の委員と補充員の任期が十二月十日で満了、新しく次の各氏が十一月二十八日の市議会で選挙され就任しました。

委員
砂原俊一（七日町65才新）
石崎石衛（北上51才再）
菊池文次（柄目木69才新）

補充員
高橋逸雄（秋葉56才）
本田慶治（一之町63才）
吉田富三郎（小戸上組63才）

なお、第一回の選挙管理委員会は十二月十六日新津市役所に招集され、委員長に石崎石衛氏、委員長代理に砂原俊一氏が決定しました。

国保公益代表委に高野高資氏

今回本市国保運営協議会公益代表委員であつた石井良一氏（国鉄職員、旭町）の転勤による辞任に伴い同委員の後任として、高野高資氏（国鉄職員、小口）が選任されました。

読会制をやめ委員会制度に
全国的に統一された会議運営
市議会　委員会条例　会議規則　改正

市議会では、昨年六月地方自治法が一部改正されたので、これに伴い「市議会委員会条例」と「市議会会議規則」のうち、とりあえず必要な部分を同年の八月臨時市議会で改正しましたが（既報）その後全国市議会議長会で研究の結果発表された「標準委員会条例」「標準会議規則」により十一月の臨時会で委員会条例と会議規則の全部を改正しました。

この改正の趣旨は既報の法の改正点を基本として条文の整理をしたものであり、且つ全国的に統一した会議の運営を図ろうとするものです。なお主な改正点をあげますと次の通りで、いずれも十二月定例会から適用されました。

◎委員会条例
1 総務文教委員会の所管事項を整備したこと。
2 常任委員の辞任が認められないことになったので、各委員相互において所属の変更ができることとした。
3 従来会議規則中にあつた公聴会に関する規定を委員会条例に移したこと。
4 その他議事運営上必要な条文を整備した。

◎会議規則
1 従来採用していた本会議の読会制を廃止し、本会議中心主義を採り入れた委員会制度に改めた。
2 議会で行う選挙において、当選人が当選を辞退したときは、再選挙を行うこととした。
3 その他所要の議事手続き規定を、1に基いて整備した。

（市議会事務局）

繁栄の基盤成る　年頭の辞
市議会議長　石崎文吾

市民の皆様、新年おめでとうございます。

新津市は昨年三月新関村を合併し、人口約六万を有する都市となり、文化施設の充実と相俟つて、いよいよ近代都市としての基盤が出来上りました。

地方自治体は、自治法施行以来十一年を迎えることになりました。この間新津市と致しましては絶えざる努力を以つて、市民の福祉の向上と生活安定に貢献して来ましたことは、皆様と共に喜びに堪えないところであります。

近村合併の歴史的事業が一応達成されたので、今後は専ら市財政の健全化をはかると共に教育、産業の振興、道路水道及び橋梁の整備、更に汚物処理の施設の強化等の実現を推進するならば、市民生活に一層の幸福を招来するものと存じます。

多年待望の阿賀浦橋と山谷の跨線橋の完工と共に、都市計画路線の秋葉山周辺の道路の開通も、いよいよ本年度中に脚光を見ることになっています、新津—新潟間の鉄道複線工事の着手、国鉄新津工場の拡張等更に新潟港が対外貿易の指定港になるならば、当市の繁栄は一段の飛躍を加えるものと存じます。

旧石川島跡地の住宅街の建設、秋葉の観光開発と共に新津は面目一新の発展的都市となることは明らかな事実であります。

新津市議会は市民皆様の代表として鋭意本来の議会活動の機能の発揮に最善をつくす決意であります。

市民皆様のご健康を祝福申上げまして新年のご挨拶と致します。

有権者は3万1千名
前年より400名ふえる

九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿は十一月五日から十五日間の縦覧期間を終つて十二月二十日確定しましたが、今年の有権者の数は次のように決まりました。

男　一四、六六四人
女　一六、六三六人
計　三一、三〇〇人

新津市役所

市長	窪田繁雄
助役	伊藤定平
収入役	澤田謙平
総務課長	宮崎整
戸籍課長	平田義清
商工課長	大和勇男
厚生課長	阿部六衛
保険課長	夏井清次
農務課長	豊岡憲夫
税務課長	植村章平
会計課長	澤田芳雄
工務課長	船木国治
水道課長	一戸信直
社会福祉事務所長	小田勇吉
金津支所長	佐藤昌一
小合支所長	土屋虎三郎
新関支所長	佐藤岩雄
	外職員一同

新津市議会

議長	石崎文吾
副議長	石川彌太郎
議員	栗原平作
	諸橋真次
	田辺東吾
	土橋太郎
	前田久吾
	小出源吉
	目黒光弘
	甲田耕作
	澤田秀作
	荒木條作
	佐々木信作
	五十嵐茂太
	永井義男
	伊藤四男太
	鈴木慶護
	栗原禎一
	明間鉄太郎
	小川安太郎
	佐藤重造
	稲垣修吾
	佐藤清
	澤田新吾
	宇野義司
	高橋弘